

ニューズレター

No.23

発行：水資源・環境学会 〒160-0023 東京都新宿区西新宿 6-16-12-803 電話 03-3348-3867
〒522-0057 滋賀県彦根市八坂町2500 滋賀県立大学環境科学部気付 電話0749-28-8277

冬季現地見学会 - ダイオキシンとダムの問題を考える - のご案内

大阪産業大学 菅原 正孝

全国的規模で大きな問題となっているダイオキシン汚染が報道されるたびにその汚染の実態やそれまでの経緯には驚くばかりです。大阪府下の豊能(とよの)郡美化センター(ごみ焼却施設)およびその周辺土壌のダイオキシン汚染はその最たるものの一つといえます。この施設は昨年6月以来使用されておりましたが、その後今年行われた厚生省の汚染実態調査によりさらに詳細な実態が明らかになりました。こうした結果を受けて豊能郡環境施設組合、大阪府などがその対応を図っているところです。この施設およびその周辺地域を見学先の一つに選びました。なお、施設内へは立ち入ることはできませんのでその点ご了解ください。また、当日は休日のため施設の担当者からの説明もありませんが、簡単な資料は用意致します。

美化センターから8kmほど離れた同じ流域内に水資源開発公団管理下の一庫(ひとくら)ダムがあります。ここを第二の見学先として設定しました。このダムは洪水調節、新規利水等を目的につくられました。自然と人工の美を調和させたリクリエーション等のダム周辺整備事業や水質保全施設を見ることができます。当日は、休日にもかかわらず公団の担当者によるダム管理の実態や公団全体の活動についてのお話がかがえる予定です。以上のように今回はごみ焼却施設、ダイオキシン、水資源、ダム建設、水質保全など多くのキーワードからなる多彩な見学会です。これらのうちの一つでも関心をお持ちであればぜひ積極的にご参加いただきますようお願い致します。なお、都合により最初に一庫ダム、続いて豊能郡美化センターを訪ねることにしております。

【申込先・問い合わせ先】

〒574-0013 大東市中垣内 3-1-1 大阪産業大学工学部 菅原 正孝
FAX 0720-75-3001 TEL 0720-75-5044 1月14日締め切り

【現地見学会概要】

日時：1999年1月30日(土) 13時30分 一庫ダム管理事務所集合
(川西市一庫字唐松4-1 0727-94-6671)

交通の便：能勢電鉄日生中央駅が最寄りですが、公共交通機関では現地の移動ができないため、タクシーやマイカー利用を考えます。参加者には後日ご連絡します。

8月28～29日水資源環境学会現地見学会報告

箕面市議 藤沢 純一

熊本県水俣市：水俣病で世界的に有名な街。数年後、世界水銀会議がこの地開催されるということです。また、環境自治体会議のメンバーでもあります。

JR水俣駅を降りて、駅前から真っすぐに伸びるメインストリートを少し行くとすぐに、過去何度も映像で見たチッソ水俣工場のアノ廃水口がありました。駅前の一等地はチッソの工場の広大な敷地。まさしくチッソの城下町として発展したこの街の歴史を物語る駅前の風景が広がっていました。

(蛇足ながら、水銀汚染の略歴)

チッソは、明治の終わりに水力発電の会社としてスタートしました。その電気を利用してカーバイト工場を作り、やがて化学肥料の生産を始め、日本にとって重要な化学会社として成長しました。1932年から1968年まで、酢酸や塩化ビニールの原料となるアセトアルデヒドを作るときの触媒として無機水銀を使用し、その過程でメチル水銀が副生され、1966年まで無処理のまま海に流しました。チッソは工場排水が水俣病の原因とわかってからも、操業中止をしませんでした。1973年3月、水俣病裁判で患者勝利の判決がありました。

(水俣公害の現状)

水俣湾に堆積した水銀ヘドロのうち、水銀濃度が25PPMを越えるものを、熊本県が14年の歳月と485億円の費用をかけて、浚渫、埋め立てを行い、水俣湾に58ヘクタールの新しい土地が生まれました。1974年に湾入り口に仕切網を設置しましたが水銀濃度が徐々に低下し、ついに昨年(1997年)7月安全宣言され、仕切網が撤去されました。そのような状況の水俣市を私たちは訪問しました。

現在、人口3万3千人、産業構造は一次産業8%、二次が三分の一、三次産業が6割で、世界で類を見ない公害を経験した街として、この教訓を活かした街造りを進めるため、現在「環境・健康・福祉を大切に作る産業文化都市」を将来の都市像と位置づけて、まちづくりを展開しています。

(水俣病資料館)

8月28日午後1時、水俣病資料館に会員が集合。

水俣病患者の語りべ浜本氏の話聞くことから、私たちの視察は始まった。氏は初期からの水俣病患者です。1956年に水俣病が公式に認められたが、当時は、原因がわからないということで、その地区を通るバスはすべて、夏の熱いときでも、あわてて窓を閉めるなどの、露骨な差別があったということです。また、チッソの企業城下町で、その企業に逆らう患者を攻撃する市民、またチッソに勤めているので、水俣病を患っていることを口にも出せない人など、狭い街中で、市民がいがみ合い、憎しみあうまさに、患者にとって辛酸をなめた状況で経済的にも追いつめられ、会社からの少額の解決金を受け取らざるを得ない苦境、その後の長い公害闘争の経験を淡々と語ってくださいました。長い運動の末に、1968年公害病と認定され、1996年、水俣病問題が最終決着を見、その間に、水俣病資料館が1992年に設立されました。

(吉本哲郎氏の話)

次に市福祉生活部環境課長補佐の吉本氏は、水俣市の環境政策の中心施策について報告されました。それは、水俣市は、水俣病の経験から環境にこだわった街造りを進めていて、その一環として地域の環境保全を図るため、地区ごとに住民でできる環境に関す

る最低限度の生活ルールを作り、地区住民がそれを実践していく地区環境協定を結んでいることについてでした。そのために、住民とともに、地域の水の経路図づくりや地域資源マップづくりをする中で「川や川べりを大事にし」「みんなの森づくり」を進めている様子を丁寧に説明してくださいました。

(水俣湾埋立地)

埋立地は、鳥や風が運ぶ種によって、新しい植物相が拡大していく過渡期の状態でした。まず、最初に親水緑地公園にいきました。埋立地の先端で、海岸線に沿って、長さ465メートルにおよぶ階段式の親水護岸で、木材を多く使った気持ちの落ち着くプロムナードが続いていました。ただ、埋め立てヘドロがまだ収縮しているのか地盤があちこちで不等沈下していました。

(まつばっくり)

埋立地に建設された「みなまた観光物産館」で、地場の産物を加工したものを売っています。夏みかんのジュースやお菓子、廃油から作った石けん、地域の果物で作ったゼリー、ワインなど買う気をそそるものが並んでいました。

(愛林館)

正式名称を「久木野ふるさとセンター」といいます。この施設こそ水俣市の決意の表れです。一般的には水俣は海の街と思われがちですが、実は7割が山林・原野という山の街なのです。その一番山深い地区に宿泊、売店、レストランを併設した役所支所を村起こしの拠点として建設されました。3つのとんがり屋根の総木造のモダンな建物で、隣には武家造りの職員住宅があり、この建物は地元の大工の技術を結集したものということで、実にユニークな地区のカラーになっていました。

その地域起こしのリーダーとして、愛林館の館長を全国公募したところ、25倍の倍率。それを勝ち抜いた沢畑さんにつきあっていただき、翌19日、「日本一の棚田」「ボランティアによる雑木林作り」「水俣川の源流調査」などに行きました。源流の近くでは、農家の主婦が流しソーメンの店を営み、愛林館の売店では、地場の産物が加工されて売られていました。80年後を目指した村造り、植林運動をしていることを、氏は熱っぽく語っていたのが印象的でした。私たちは、この2階の大広間に男性全員が、一階に女性が雑魚寝しました。実に、高校の修学旅行、大学のクラブの合宿以来の貴重な経験をさせていただきました。

(日本一の分別収集)

私たち箕面と吹田の議員と市民4人は前日熊本に泊まり、28日午前中水俣市の環境課を訪れ、「日本一のゴミの20種分別収集」の実態調査をしました。月に一度、資源ゴミ回収の日には、朝か夕方の一時間に地域の資源ゴミが全て出され、それをボランティアが整理するというシステムが確立していました。案内する職員の方も誇りをもって、その事業に取り組まれているという感じがして、聞いていてきもちがよかったという印象でした。その事業を見るために、全国から毎年何千人という視察団がきて、市内のホテルに泊まって、お土産をかうので、市内産業の発展に貢献しているということでした。

(総評)

水俣市は、公害をバネに、修学旅行を誘致するなどの環境教育、無農薬の特産品づくりなどの環境ビジネスで街を伸ばそうと市民ぐるみで取り組んでいるという意気込みをひしひし感じてきました。ドイツ・フライブルクに行ったときに、環境政策をビジネスに結びつけたたたかさと同質のものを感じた視察でした。2000年には、水俣で環境自治体会議が開催されます。是非とも会員の皆さんその時にもう一度行きませんか。今度は、温泉のある旅館に泊まって。

1999年度研究大会報告者の募集

テーマ：転換期の水政策 - これからの水利用を考える -

プログラム委員長 初谷良彦（北陸大学）

私たちは21世紀を迎えるにあたって、まだ適切でかつ持続可能な水政策を持っていません。これまで二度にわたって行われた大会テーマ"転換期の水政策#"を再び取り上げるにあたって、将来に向けてのあるべき水政策について、水資源・環境学会として十分な議論をしてみたいと考えています。

具体的なサブテーマとしては、水道の質と安全性について、公共事業としての水道経営について、環境用水・親水の考え方、水利権制度について、農村景観（水田・農業用水）を考えています。また、これ以外のサブテーマでも、メインテーマに関わる問題であれば、報告を歓迎いたします。報告を希望する方はファックスまたは電子メールで、報告者名、タイトルおよび400字程度の要旨を下記応募先までお送りください。

なお、上記テーマにかかわる報告のほか、自由論題での報告も募集しています。同じくファックスまたは電子メールで、報告者名、タイトルおよび400字程度の要旨を下記応募先までお送りください。多くの方のご応募をお待ちしております。

【応募先】：伊藤 達也（金城学院大学現代文化学部）

〒463-8521 愛知県名古屋市守山区大森2-1723 金城学院大学現代文化学部

TEL 052-798-0180 FAX 052-799-2196 E-mail tito@kinjo-u.ac.jp

大会日時：平成11年6月5日（土）10:30～

大会会場：椋山女学園大学（名古屋市）

応募締め切り：平成11年1月31日

発表原稿締め切り：平成11年5月21日



会員からのアピール

長良川河口堰住民訴訟について

伊藤達也（金城学院大学）

1998年7月10日愛知県に住む住民（最終的に35名）は、長良川河口堰開発水愛知県工業用水供給分（22.5m³/sのうちの8.39m³/s）について、需要が発生していない、また将来的に発生する見込みがないのにも拘らず、愛知県が一般会計から工業用水道会計に貸し付ける（平成10年度約33.5億円、愛知県の工業用水負担金は総額約500億円）のは違法であるとして、住民監査請求を行った。9月8日監査結果が出され、その中で監査委員は将来的に水需要は着実に増加し、近年頻発している渇水時の緊急水源としての有効利用が可能であることから、河口堰の工業用水に関連する建設費償還金を一般会計から

貸し付けることには合理的な理由が認められるという判断を示した。この監査結果を受け、住民側（34名）は9月14日住民訴訟を提訴した。

今回の監査請求、さらには住民訴訟に際して、私は請求人の代表、そして住民訴訟原告団の代表を務めることになりました。以下の文は原告団ならびに関係者の方々を結ぶ"長良川河口堰裁判通信#に掲載したものです。なぜ裁判をするのか、何を問題とするのかについてまとめたものであり、是非読んでいただき、意見や感想、できればご支援をいただければと思っています。

私たちはなぜ裁判をするのでしょうか

原告団代表 伊藤達也

国や県に任せてはられない

長良川河口堰事業はさまざまな批判を浴びながらも、1994年3月河口堰本体の完成、98年4月知多半島への導水開始といったように、強引にかつ着々と進められています。"本体もできてしまったのだから、使わなきゃもったいない#、"いまさら反対してどうなるの#、"国や県に任せとけばいいじゃない#といった声も聞こえないわけではありません。でも、目的を失った事業をそのまま建設省や愛知県に任せたままで本当にいいのでしょうか。私はそうは思いません。たとえ堰本体ができてしまっても、これからさらに建設が進められようとしている関連事業にかかる巨額の費用を考えれば、事業はすぐにでも中止すべきですし、無理に進めれば、かえってより大きな費用がかかってしまいます。環境への悪影響の懸念はますます大きくなっています。また、河口堰の建設目的が当初の目的からますます離れつつある現在、そうした計画変更の是非を問わないまま建設省や愛知県等の事業担当部局に任せてしまう態度は、明らかに事業実施手続きの不備に目をつぶることになってしまいます。従って、私たちの行う裁判は決して遅くはありません。日本の水資源開発、公共事業のあり方をより民主的なシステムに変えていくためにも、今後、これまで以上に長良川河口堰建設、事業実施の是非を強く問うていく姿勢、態度、そして行動が求められているのです。

何を問題としていくのか

長良川河口堰事業については、これまでの裁判や反対運動によって、既に多くの人達はその問題点を理解しています（建設省、愛知県スタッフも部分的には理解していると思います）。従って、これから私たちが裁判で論点にしていくのは、より専門的な水資源開発や水資源管理のあり方になります。例えば、長良川河口堰によって水供給の行われる地域、団体は、愛知県尾張地域（水道、工業用水）、名古屋市（水道、工業用水）と三重県北勢・中勢地域（水道、工業用水）です。このいずれの地域、団体においても既に開発された水源施設（岩屋ダム等）によって、水は十分に確保されており、長良川河口堰、さらには徳山ダムがなくても将来にわたって完全な水余り状況にあることは間違いありません。中でも、私たちが裁判で問題とする愛知県の工業用水部門においては、県当局でさえも将来的な需要発生を予測できないほどの水余り状況に陥っています（三重県、名古屋市も全く同様です）。私たちが現在のフルプランが破綻していると言うのはこうした理由からです。

なぜ河口堰事業は止まらないのか

長良川河口堰事業が止まらないもっともらしい根拠に異常渇水対策があります。1994年に経験した渇水を根拠に、建設省、愛知県はこの地域が渇水に弱いと位置づけ、将来的に使うあてのない長良川河口堰の水を異常渇水にからめて根拠付ける作業を開始しました。私たちの出した監査請求に対する監査結果でも、これが河口堰を根拠付ける最大の理由になっています。でも、異常渇水対策ならば、94年渇水時に行われた農業用水からの一時的な水利転用の方が環境に優しく、しかも圧倒的に安価であることを私たちは知っています。従って、私たちが裁判で問うていかなければならないのは、こうした住民の意見と遠く離れたところで、知らない間に行政によって勝手に進められてしまう決定、計画変更の手続きの問題です。私たちはこれまで一度も河口堰の水を異常渇水対策として使いたいと言った覚えはありません。

河口堰からの導水が既に始まっている知多半島地域では、水がまずなくなったと感じ、さらには健康面からその使用に不安を訴える人たちが増えています。私たちは改めて、河口堰の水を使うのか使わないのかについて、真剣に議論する場を要求していく必要があります。そのためには、愛知県によって行われつつある一般会計から工業用水会計への支出を見過ごすわけにはいきません。このまま行けば、費用を負担するのは私たちです。工業用水計画の失敗、つまり、国や県の官僚の失敗のツケを黙って引き受けるほど、お人好しである必要なんかありません。お人好しになることは、将来世代に対して良好な環境と健全な財政を残す義務を放棄することを意味します。10月21日、第一回目の裁判が開かれました。これから裁判は本格化します。裁判への積極的な応援、参加をお願いいたします。

「水資源・環境学会のホームページができました」

花嶋温子（西日本工業大学）

9月29日に水資源・環境学会のホームページを開設しました。URLは、
<http://wwwsoc.nacsis.ac.jp/jawre/>です。（次ページをみてください。）

データは、学術情報センター（文部省）のサーバーに置いています。最初のページは全体の目次になっていて、大きく5つの項目に分かれています。新規情報（トピックス、更新情報） 学会の概要（設立趣意書、役員名簿） 研究会・シンポジウム・委員会等（研究会予定、これまでの研究会、委員会予定） 出版（学会誌「水資源・環境研究」） 入会申し込み（入会案内、入会申込書）です。それぞれの項目をクリックしていただければ、より詳細な情報にたどり着けます。電話回線を利用して比較的遅い通信速度で接続している方々にも快適にご覧いただけるよう、最初に表示されるページはなるべく軽くしました。

今後の計画として、これまで何人の方がホームページをご覧になったか判るようにカウンターをつけようと考えています。また、会員相互の情報交換の場として利用できるように、自由に書き込める掲示板の設置も計画中です。とはいうものの、ホームページ担当者もコンピュータに精通しているわけではなく、一所懸命に勉強しながらのページづくりです。

よちよち歩きのヒヨコのようなページですが、漸次改良していきたいと思しますので、ご意見等をたくさんいただけたら幸いです。尚ホームページ編集担当は、千頭聡（日本福祉大学）、渡辺紹裕（大阪府立大学）、花嶋温子（西日本工業大学）の3人です。今後ともよろしく願いいたします。（文責：花嶋）



North

N·E·W·S

East

South

新規加入会員案内

赤沢克洋 大阪大学大学院基礎工学研究科システム人間系専攻
大阪府豊中市待兼山1-3
環境因子の経済評価、廃棄物処理システムの経済分析



上記の方が新たに水資源・環境学会に入会されました。
また、お知り合いの方には是非、水資源・環境学会への入会をお勧めください。

学会事務局からの案内と連絡

原稿募集！

学会誌「水資源・環境研究」への投稿を募っております。第11号の締め切りは8月31日です。投稿規定や執筆要領は学会誌の巻末にあります。奮ってご応募ください。お問い合わせなどは下記の担当理事までご遠慮なく。

学会誌編集担当理事 秋山道雄

〒522-0057 滋賀県彦根市八坂町2500 滋賀県立大学環境科学部 電話0749-28-8274

電子メールアドレスをお知らせください！

現在年3回発行となっているニューズレターを補完するものとして、電子メールによる情報提供やお知らせ等ができるように準備をしています。電子メールのアドレスをお持ちの方は、おそれいりますが、下記ニューズレター編集担当まで電子メールにてお知らせください。

会員名簿の確認

会員名簿に記載されている住所や所属等の情報を更新したいと思います。所属が変更になった方、あるいは、このニューズレターの宛先や郵便番号等が間違っている場合には、学会事務局または下記のニューズレター編集担当までご連絡ください。

ニューズレター編集担当理事 ^{ちかみ} 千頭 聡

〒475-0012 愛知県半田市東生見町26-2 日本福祉大学情報社会科学部

電話0569-20-0112 FAX0569-20-0128 E-Mail chikami@handy.n-fukushi.ac.jp